



まつばし 議会だより

第130号
令和7年7月29日発行



大川戸・妙楽寺の松の木が町指定天然記念物に(倉石 洋利様)



公共交通担い手フェア
(倉石 洋利様)

6月定例会

〈主な内容〉

- 新町長所信表明、委員会構成・派遣議員の変更 2P
- 議案審議・補正予算 3~4P
- 請願・意見書 5P
- 令和6年度の政務活動費、議案・意見書の採決 6P
- 9人の議員が町政を問う 7~11P



議会だよりが
スマートフォンでも
読めます

表紙の写真大募集!

詳細は裏表紙 or
QRコードから



この広報紙は
UDフォントを
使用しています

UD FONT



高野 まさひろ 町長

新町長 所信表明

「子育て全力応援のまち」を宣言!



柱①

「町民が決める、町民と進める 開かれた町政」

- ・町政の透明化を推進
- ・町民の皆様の声を聞く機会をつくる
- ・町民参加型の政策決定プロセス導入

柱②

「子育てしやすい松伏町へ、 『子育て日本一』の町づくり」

- ・地産地消を推進し、安全・安心な給食を提供し給食費の完全無償化
- ・仕事と子育てを両立する環境の充実
- ・町の歴史と文化に親しむ教育を推進

柱③

「未来の松伏をつくる、 公共交通と健康の充実」

- ・高速鉄道東京8号線延伸の早期実現に向け、県や関係自治体と連携し強く働きかける
- ・防災・医療・健康インフラの強化
- ・高齢者や子育て家庭の交通安全と健康増進を支援
- ・AED、街路灯の設置を拡充

柱④

「強い松伏町の経済をつくる、 産業・雇用・財政の改革」

- ・「松伏ブランド」を醸成し、ふるさと納税を強化
- ・若者の定着と雇用を創出、「働きたい町」へ転換
- ・非効率的な支出を徹底的に見直し、未来に必要な投資へ資源を集中
- ・持続可能な行財政運営を確立

松伏町議会構成変更

町長選挙実施に伴い議員数が13名になった事により、常任委員、議会運営委員、一部事務組合への派遣議員が変更になりました。

【正副議長】 議長 田 口 義 博(自民) 副議長 砂 川 清 時(自民)

《 常任委員会委員 》

委員会名	正副委員長	委 員		
総務産業 (5人)	◎吉 田 俊 一(共産)	高 橋 昭 男(自民)	長谷川 真 也(未来)	村 上 真由美(公明)
	○松 岡 高 志(無)	欠 員	欠 員	—
文教民生 (7人)	◎佐 藤 永 子(自民)	福 井 和 義(無)	鈴 木 勉(社会)	川 上 力(公明)
	○増 田 秀 雄(未来)	平 野 千 穂(共産)	砂 川 清 時(自民)	—

《 議会運営委員会 》

委員会名	正副委員長	委 員		
議会運営 (7人)	◎川 上 力(公明)	佐 藤 永 子(自民)	高 橋 昭 男(自民)	長谷川 真 也(未来)
	○福 井 和 義(無)	平 野 千 穂(共産)	砂 川 清 時(自民)	—

《 特別委員会 》

委員会名	正副委員長	委 員		
議会広報 発行(7人)	◎砂 川 清 時(自民)	佐 藤 永 子(自民)	高 橋 昭 男(自民)	松 岡 高 志(無)
	○平 野 千 穂(共産)	増 田 秀 雄(未来)	村 上 真由美(公明)	—
松伏町開かれ た議会(7人)	◎高 橋 昭 男(自民)	吉 田 俊 一(共産)	福 井 和 義(無)	鈴 木 勉(社会)
	○川 上 力(公明)	増 田 秀 雄(未来)	砂 川 清 時(自民)	欠 員

◎委員長 ○副委員長 (自民)自民クラブ (無)チェンジ松伏・無所属クラブ (未来)未来クラブ
(公明)公明党 (共産)日本共産党 (社会)社会正義クラブ

《一部事務組合議会議員》

- 東埼玉資源環境組合議会 (3名) 平野 千穂(共産)・増田 秀雄(未来)・村上 真由美(公明)
- 越谷・松伏水道企業団議会 (3名) 福井 和義(無)・田口 義博(自民)・砂川 清時(自民)
- 吉川松伏消防組合議会 (4名) 吉田 俊一(共産)・長谷川真也(未来)・松岡 高志(無)・鈴木 勉(社会)
- 江戸川水防事務組合議会 (3名) 長谷川真也(未来)・川上 力(公明)・松岡 高志(無)

令和 7 年 6 月 定例会

6月18日から6月27日まで開催

6月定例会は、町長から13件の議案が上程され、審議の結果すべての議案が可決・同意されました。

主な議案

人事

松伏町監査委員の選任について

高 橋 昭 男 (たかはし あきお) 氏

任期:令和7年6月27日から令和10年4月19日まで



人事

人権擁護委員の候補者の推薦について

谷ヶ崎 均 (やがさき ひとし) 氏 **【再任】**

荻 野 裕佳里 (おぎの ゆかり) 氏 **【再任】**

宇田川 陽 子 (うだがわ ようこ) 氏 **【新任】**

任期:令和7年10月1日から令和10年9月30日まで

専決処分の承認 松伏町税条例及び松伏町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準の改定

区分	現 行	改 定 後
5 割 軽減	総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき <u>295,000円</u> を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者	総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき <u>305,000円</u> を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者
2 割 軽減	総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき <u>545,000円</u> を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者	総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき <u>560,000円</u> を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者

主な質疑

問 改正後にどの程度対象人数が増えるのか。町の影響額は。

答 軽減判定基準の変更で対象となる人数は、令和6年度の課税データに基づく試算となるが、5割軽減の対象が10世帯19人の増加、2割軽減の対象が同じく10世帯11人の増加という試算。町の影響額は、20世帯、合計30人で約61万円となる試算。

議案 松伏町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

主な質疑

問 条例改正に至った経緯と、これまでの対応。

答 埼玉県内で似たような支給停止措置をとっていた自治体が一番多い時で6団体であったが、令和7年1月に松伏町だけになったため。これまでも、分割納付や納税相談に応じていることが認められれば子ども医療費受給資格証を発行していた。

問 町税の滞納を要件とする支給停止の措置から除外されることになった理由と影響は。

答 10名程度、影響額は25万円程度と推定。町には他にも町税の完納を要件としているものがあり例外的な扱いになるが、保護者の滞納にかかわらず、全ての子どもが医療を受けやすい環境を整え、子育て支援を図るという趣旨。

議案 松伏町環境保全条例の一部を改正する条例

主な質疑

問 規制の内容。指導主体者が変更することによる影響は。

答 令和3年7月の静岡県熱海市で盛土の崩壊による土石流の災害が発生したことに伴い、危険な盛土の規制強化のために法が制定され、それに伴い改正するもの。今後は埼玉県が規制・所管するが影響はない。

令和7年度松伏町一般会計補正予算（第1号）

総額 1億2,701万6,000円の増額

〈主な歳入〉	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1億1,277万円
	新しい地方経済・生活環境創生交付金	496.7万円
	企業版ふるさと納税寄付金	100万円
	財政調整基金繰入金	812.1万円

〈主な歳出〉	電子申請アプリ導入委託料	561.7万円
--------	--------------	---------

LINEを活用した「スマホ町役場（オンライン行政手続サービス）」を事業委託する。

キャッシュレス決済導入業務委託料	345.8万円
------------------	---------

窓口の待ち時間短縮と利便性の向上を図るため、決済端末を窓口に設置する。

家庭用防犯カメラ設置費補助金	300万円
----------------	-------

犯罪を抑止し地域防犯力の向上のため、令和7年7月から令和8年3月末までの9か月間を月10件で計算して90件、伸び率等を勘案し、100件分（補助上限額3万円）の増額補正をした。

定額減税補足給付金（不足額給付）	1億77万円
------------------	--------

令和6年分の所得税額が確定し差額が発生した対象者を3,400人程度、青色や白色の事業専従者または合計所得金額が48万円超で対象となる約600人合わせ4,000人と見込んだ。

対象の方に対して8月下旬頃に通知を送り、9月頃から給付が開始できるように準備している。

防災対策支援機器購入費	110万円
-------------	-------

町内事業者から提供された点群データを活用するためのデスクトップ型パソコンとモニター2台、その他付属品。町内の道路や崖地などにおける縦断図や断面図を作成して、あらかじめ浸水しやすい場所などを特定するなどの災害対策への活用だけでなく、役場の業務、様々な分野での活用方法について検討していく。

請 願

(一部省略)

※請願・意見書の要旨等については、町議会ホームページに掲載しています。



「手話言語条例」制定について

手話が音声言語と対等な言語であることを広く町民に広め、聞こえない人が手話を身につけ、手話で学び、自由に手話を使える環境を整え、すべての町民が共に安心して生活できる地域社会の実現のため「手話言語条例」が必要と考える。

本年令和7年は日本でデフリンピックが開催されることもあり、本年度中に手話言語条例の制定方針を決定し、その上で手話言語条例準備委員会（ろう者、手話関係者などを含む）を立て、討議を重ね、より良い「松伏町手話言語条例制定」が実現することを願っている。

文教民生常任委員会に付託され継続審査

意見書

☆議員提出

※可決された意見書は、国会や関係行政庁に提出。

事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書

可決

事前復興まちづくり計画策定に対して防災・安全交付金による支援や、事前復興まちづくり計画策定を検討・実施する自治体に対する技術的助言などの支援の強化を求める。

地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書

可決

- 一、地方公共団体の財政事情によることなく、地方消費者行政を安定的に推進するための恒久的な財源を措置すること。
- 一、消費生活相談員の安定的な確保と処遇改善に係る制度設計に必要な予算措置を講じること。
- 一、国が進める消費生活相談デジタル化に係る予算を国の責任で措置すること。

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

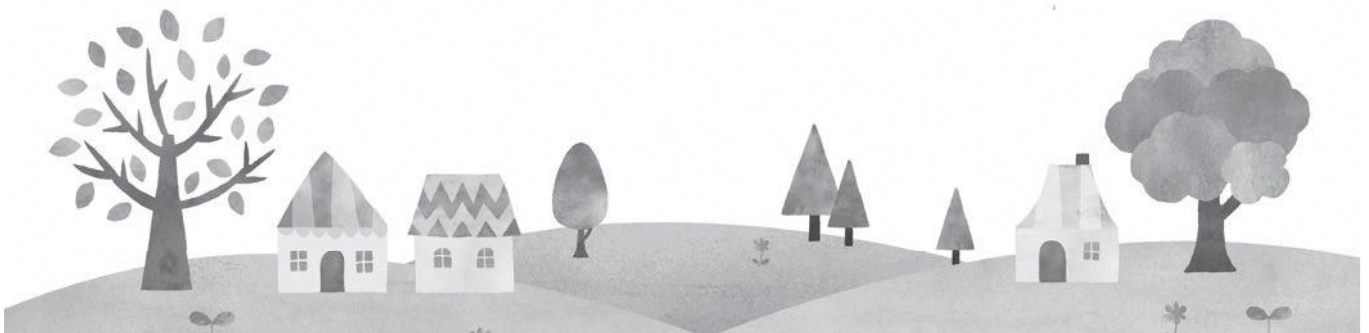
可決

公的医療保険は国民に平等に医療を保障する仕組みであり、加入する保険によって負担や給付に大きな格差があることは、国民皆保険制度の根幹に係わる問題といえる。

国民健康保険財政への国庫負担を増額することを強く求める。

消費税率の5%への引き下げを求める意見書

否決



令和6年度 政務活動費報告

◆政務活動費とは

政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、会議、資料作成、資料購入、広報、事務等町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な経費に対して交付されます。

(単位:円)

会派名	所属議員数	交付額	活動支出額	町へ返還 (利子含む)	主な内容
自民クラブ	5人	600,000	163,924	436,235	調査研究費
未来クラブ	2人	220,000	43,615	176,457	調査研究費
公明党	2人	240,000	193,354	46,646	調査研究費
日本共産党	2人	240,000	260,494	0	研修費・資料購入費
チェンジ松伏・ 無所属クラブ	3人	350,000	191,474	158,526	研修費・資料購入費
社会正義クラブ	1人	110,000	94,980	15,059	広報費・事務費

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

6月定例会の議案の採決		議員名												採決結果
件名		平野千穂(共)	吉田俊一(共)	鈴木勉(社)	村上真由美(公)	川上力(公)	松岡高志(チ)	砂川清時(自)	高橋昭男(自)	長谷川真也(未)	増田秀雄(未)	福井和義(チ)	佐藤永子(自)	
【町長提出】														
議案第44号	松伏町監査委員の選任について	○	○	欠	○	○	○	○	退	○	○	○	○	同意
議案第45号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
議案第46号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
議案第47号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
議案第48号	専決処分の承認を求めることについて(松伏町税条例及び松伏町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第49号	松伏町税条例の一部を改正する条例	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第50号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第51号	松伏町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第52号	松伏町環境保全条例の一部を改正する条例	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第53号	松伏町保健センター建設工事(建築工事)請負契約の締結について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第54号	松伏町保健センター建設工事(電気設備工事)請負契約の締結について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第55号	令和7年度松伏町一般会計補正予算(第1号)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第56号	松伏町保健センター建設工事(機械設備工事)請負契約の締結について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
【議員提出】														
発議第4号	事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	可決
発議第5号	地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	可決
発議第6号	消費税率の5%への引き下げを求める意見書	◎	○	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	●	否決
発議第7号	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	○	◎	欠	○	○	○	●	●	○	○	○	●	可決

(○=賛成、●=反対、退=退席、欠=欠席、◎=提出者)

(会派名) 自=自民クラブ、チ=チェンジ松伏・無所属クラブ、未=未来クラブ、公=公明党、共=日本共産党、社=社会正義クラブ

町政に関する

一般質問の主題

砂川 清時

○新町長の目指す町の政策について

福井 和義

○人口減少を抑制する子育て支援

増田 秀雄

- 合併について
- シティプロモーションの取り組みについて
- ガソリン券(代)の支給について
- 女性職員の管理職登用について

佐藤 永子

○公約の実現について

川上 カ

- ゼロカーボンシティに向けてEV化推進とカーシェアリングの導入
- 松伏町をドローン技術活用先進地に
- 町長選を受けて新町長に問う

一般質問の会議録全文は
町のホームページから検索できます

村上 真由美

- 利用しやすい町内の「赤ちゃんの駅」の充実
- 身近に頼れる人がいない高齢者の安心のために
- 朝の小1の壁について

松岡 高志

- 新町長が目指すまちづくりについて
- 語学指導助手(ALT)活用の成果と評価、事業の見直しについて
- 町道や農業排水路にかかる雑草の対策について

吉田 俊一

- 9月補正予算に向けた町の主要な財源見直しについて
- 国民健康保険税の負担軽減のために埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)の凍結・見直しを求めよ

平野 千穂

- 公民館など、社会教育施設でのWi-Fi整備やプロジェクター等の貸出設備の充実を
- ごみを減らし、再資源化する取り組みの推進を
- 介護で利用できる制度の充実と周知の徹底を

9人の議員が町政を問う



すながわ きよとき
砂川 清時
(自民クラブ)

Q 新町長が目指す町の政策を問う

A 道の駅の建設はストップ

問 町長公約の第1子からの給食費完全無償化、道の駅建設中止を問う。

答 町長 給食費の無償化に向け、歳入の確保や事業の見直しの可否を関係課に指示。実現に向けて、執行中の予算を、住民のサービスを低下させてまで削減することは考えていない。

道の駅は、町の事業の優先順位を再整理するため、建設はストップする。ただし、新交通システムのBRTの導入に伴い、交通結節点としての乗り換え可能なバスターミナルについては、建設を検討する。

問 公約執行にあたり、組織の見直しを検討しているか問う。

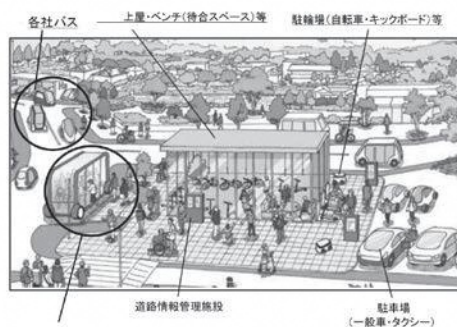
答 町長 組織の見直しは必要だと考えている。

問 公共交通について、松伏町地域公共交通計画期間である5年間は、交通利便性の改善は見込めないと思われる内容であるが、町長の見解を問う。

答 町長 私が議員の時も指摘したが、内容を振り返

る部分があると認識。松伏田島産業団地の操業や東埼玉道路の開通など、状況に変化があり、バス路線の新設など事業者働きかけをして行く。また、本町の公共交通は、将来にわたって持続できるように、路線バス事業者やタクシー事業者などに御協力いただきながら、町内の公共交通網の充実を図って行く必要があると認識している。

モビリティ・ハブ(各公共交通の中継基地)のイメージ



BRT(バス高速輸送システム)
＜出典：国土交通省「道路空間を活用した地域公共交通(BRT)等の導入に関するガイドライン(一部改定)」＞



ふくい かずよし
福井 和義

(チェンジ松伏無所属クラブ)

Q 人口減少を抑制する子育て支援

A 給食費の無償化を進める

問 松伏町の急激な人口減少を抑制するために、今すぐやらなければならない政策の一つとして、子育て支援の充実があると思う。

具体的には、第1子からの給食費完全無償化である。給食費の完全無償化には、子供たちの可能性を育む。また、「子供たちに、一番楽しいのは何の時間」と尋ねると、「給食の時間」と答える。親にとっては、給食費は負担になる。もし、この給食費が無償になれば、親は助かると思う。そして、松伏町に転入してくる人もいる。町長は、第1子から、給食費完全無償化はイエスと公約している。どのような考えなのか。

答 町長 私の公約に子育て全力応援の町を掲げている。現在、関係課に給食費の無償化を進めるため、歳入の確保や事業の見直しの可否について指示をしたところである。

問 第1子から、保育園、幼稚園、小中学校の給食費完全無償化にすると、町の負担はいくらになるか。

答 教育総務課長 小中学校では約1億400万円必要。

答 すこやか子育て課長 約2,200万円必要になる。

問 保育園、幼稚園等については多少遅れても、小中学校の給食費完全無償化は、すぐ実施して欲しい。

答 町長 給食費の無償化は、転入促進や転出抑制につながるが、財源が必要なので、担当課と考える。



楽しい給食



ますだ ひでお
増田 秀雄

(未来クラブ)

Q 女性職員の管理職登用について

A 女性の管理職登用率向上に努める

問 合併に対する取り組みについて

答 町長 合併については、メリット、デメリットを検討する必要があると考える。各市町においては行財政の基盤を強化することも大切と考えており、私も「強い松伏町の経済をつくる、産業・雇用・財政の改革」を掲げている。合併については、5市の動向を注視していきたいと考えている。

問 シティプロモーションの取り組みについて

答 町長 町の魅力を全国へ発信するため、「松伏ブランド」を醸成し、ふるさと納税の返礼品のPRの強化をはじめ、令和7年度は、ユーチューブによる動画配信の充実、松伏ガイドマップのリニューアル、システムの入替えに伴うホームページのリニューアル。本定例会に補正予算を計上しているLINEによる「スマホ町役場」の構築を予定している。

問 女性職員の管理職登用について

答 総務課長 女性管理職の比率が低い原因は、自己申告書等で子育て又は介護等の家庭の事情、自身の健康状態やワークライフバランス等を理由に管理職への昇格を望まないと申告をする女性職員も一定数おり、これらが原因の一つと考える。町としても、女性活躍が求められている時代であり、女性視点の意見も貴重であることは認識している。



町の推奨特産品 「まつぶし誉」



さとう えいこ
佐藤 永子
(自民クラブ)

Q 町民が誇れる選ばれる町松伏とは

A 都心からのアクセス性と自然環境

問 町長選挙の公約の実現について第一子からの給食費の完全無償化についてどのように進めるのか。

答 町長 給食費の無償化は私の公約に子育て全力応援のまちを掲げている。関係課に無償化を進めるため、歳入の確保や事業の見直しの可否について指示をしている。

問 松伏第二中学校の体育館や学校給食センター等の老朽化や公共施設の改修工事など問題がある。

答 町長 給食費の無償化により、転入促進や転出の抑制にもつながる。人口減少問題の解決につながる。

問 道の駅の建設中止と事業の優先順位の見直しと、財政を暮らしに廻す具体的な考えは。

答 町長 関係課に事業内容を考えるよう指示している。事業の優先順位を決めて、町民の暮らしの充実にしたい。町民の声を伺うことを重視したい。

問 人口減少対策として、子育て、教育、働きやすさで若い世代の転入促進を促すことについて。

答 町長 子育て全力応援のまち実現のため、給食費無償化など子育て世代の経済的負担を軽くして、仕事と子育てを両立する環境の充実を進め、高速鉄道東京8号線延伸の早期実現に向けて取り組む。

問 町民が誇れる選ばれる町、松伏を目指すという公約の実現について。

答 町長 都心からのアクセス性と自然環境の調和にある。



メリ太郎と一緒にかけっこ(まつぶし緑の丘公園にて)



かわかみ つとむ
川上 力
(公明党)

Q 公用車のEV化とカーシェアを

A 導入に向けた検討を更に深める

問 東京都品川区では、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの一環として、区役所駐車場でEVカーシェアを令和6年8月1日から開始した。平日日中は品川区職員が公用車として利用し、その他の時間帯はカーシェアリングとして、区民の方などに貸し出し、CO2排出量削減を見込んでいる。町でも公用車のEV化とカーシェアを導入できないか伺う。

答 町長 品川区の取り組みは非常に効率的で先進的であると認識している。公用車のEV化は重要な施策の一つと考えている。国などの補助制度について積極的に情報収集を行い、民間事業者との連携を視野に入れながら、導入に向けた検討を更に深めていく。

問 町長選後に、投票の呼びかけだけでなく、選挙結果についてもマッパメールや公式LINEなどで発信できないのかとの声があった。町の考えを伺う。

答 総務課長 今後は、町ホームページに、選挙結果がわかった段階で速やかに掲載し、翌日の日中に、マッパメールやLINEを活用し、有権者の皆様に周知を図っていきたい。

問 町内事業者から寄贈されたドローン撮影による点群データをどのように活用するのか伺う。

答 町長 処理能力の高い専用のパソコンやソフトの購入を予定しており、災害対策等に向けた活用として浸水対策にも役立つと考えている。



EVカーシェアでCO₂削減を



むらかみ まゆみ
村上 真由美
(公明党)

Q 赤ちゃんの駅に搾乳できるマーク

A 順次表示していく

問 町内の「赤ちゃんの駅」の登録施設は、13箇所
で授乳スペースがある施設は8箇所だが「赤ちゃんの駅」がどこにあるのか周知が必要だ。また、「授乳スペース」で搾乳ができることは、まだ理解が進んでいない。町の「赤ちゃんの駅」にも搾乳できますマークを掲示できないか。

答 **すこやか子育て課長** 町のホームページやSNSを活用し知らせる。役場では、「赤ちゃんの駅」のステッカーのそばに利用の際は、「すこやか子育て課にお声掛けください」などの表示をする。授乳スペースは搾乳にも活用できる場所であるため順次表示していく。

問 広島県東広島市では、身寄りのない高齢者が病気や事故で意思表示が出来なくなった場合など、もしものときに備え「終活情報登録事業」を令和7年2月から始めている。町でもできないか。

答 **いきいき福祉課長** 町においては「救急医療情報キット設置事業」また「エンディングノート」の

配布を実施している。

問 朝の小1の壁解消のため東京都豊島区では、おはようクラス（朝の預かり事業）を大阪府豊中市では、民間警備員と見守り員を配置し、体育館などで受け入れをしている。町でもできないか。

答 **町長** 先行事例や埼玉県内での実施事例も参考にし、関係課において、調査・研究させる。



町内の「赤ちゃんの駅」に搾乳マークを表示



まつおか たかし
松岡 高志
(チェンジ松伏無所属クラブ)

Q A L T 派遣事業の見直しは

A より効果を得る授業の研究・実践

問 町長の所信表明「子どもたちの郷土への愛着と誇りを育む教育を展開」のため、さいたま市独自の英語教育「グローバル・スタディ」を新たな取組として導入を考えてはどうか。

答 **町長** 子育て全力応援のまちを実現するため、新たな取組を行っていくことも大切であると考えている。実現するため、町としてどのようなことができるのか考えていく。

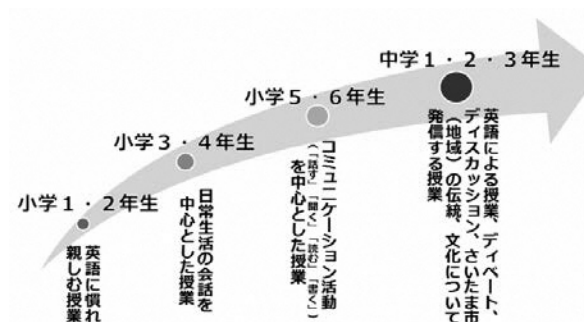
問 語学指導助手（A L T）派遣事業の実績や費用対効果を踏まえた事業の見直しや新しい試みが必要。教育長の見解は。

答 **教育長** 国の動向を踏まえながら、また、さいたま市のような実践を参考にしながら、本町の英語の授業の改善に努めていきたい。

問 町道や農業用排水路にかかる雑草への対応は。

答 **町長** 雑草等が生育しやすい環境になってきていると感じている。少なからず生活環境に影響を与えていると認識している。対応として、主要な町

道や農業用排水路は、業務委託により除草作業を行っており、その他の農業用排水路については、原則、地先管理として土地所有者や耕作者の皆様には除草をお願いしている。その他、町民の要望に応じて職員が道路・水路の除草作業を行っている。今後も引き続き、町道の通行や農業用排水路の機能に支障のないよう維持管理に努めていく。



国に先駆けた新しい英語教育
さいたま市「グローバル・スタディ」



よしだ しゅんいち
吉田 俊一
(日本共産党)

Q 大幅値上げ国保運営方針の凍結を A 国県に財政支援を求めていく

問 第3期埼玉県国民健康保険方針は税水準の統一にむけ令和9年度には準統一の「標準保険税率」に税率を合わせる事になっている。それは払いきれない大幅な国保税値上げになる。また国保加入者の負担を減らす繰入金（法定外繰入金）をゼロにする「赤字解消計画」も求められている。国からの財政支援が十分でない現状では、計画の凍結、見直しを求めるべきではないか。

答 町長 県内市町村において計画的に取り組みを進めている。計画の凍結は困難であると考えているが、私としては加入者の負担軽減について今後も国県に要望してまいりたい。

答 住民ほけん課長 国県の動向を注視していく。

問 方針には加入者が払えるのか、生活実態や負担能力について全く書かれていない。必要生活費まで徴収する危険な税率だと私は考える。不十分な方針であれば見直しは当然だ。現役世代の負担はこれ以上払いきれない水準だ。年金者の場合も

30%以上の値上げに。町や県は、生活への影響についての調査や意見を聞いているのか。

答 住民ほけん課長 第3期埼玉県国保運営方針の中間見直し年が来年度になる。今年度から準備が行われ、その中で様々な市町村への意見照会、実態の把握、また運営方針の見直しの検討が行われていくと考えている。

国保税負担(年間)	世帯構成	令和7年度 町国保税率	令和9年度 標準税率 (推計値)	値上率	協会けんぽ 埼玉保険料 R7年度
年収460万円/給与所得 (課税所得281万円) 40歳から64歳	本人のみ	380,400	506,900	33%	259,030
	本人・妻	440,500	594,100	35%	
	本人・妻・中学生	488,300	661,600	35%	
年金180万円(月15万円)	本人のみ (65歳以上)	50,300	66,000	31%	
年金180万円+妻年金 60万円(月5万円) 5割軽減	本人+ 妻(65歳以上)	74,200	99,700	34%	
年金240万円(月20万円)	本人のみ (65歳以上)	133,000	171,500	29%	
年金240万円+妻年金60 万円(月5万円) 2割軽減	本人+妻(65)	161,700	212,000	31%	



ひらの ちほ
平野 千穂
(日本共産党)

Q 特別障害者手当の周知が必要

A 事務手順改善・情報共有していく

問 「特別障害者手当」の受給対象は。

答 いきいき福祉課長 体幹の機能に座っていることができない程度の障害がある状態などが2つ以上該当する方など要介護認定が高い方や、認知症の方も対象となる場合がある。要介護度4または5の方で受給している方は6月1日現在4名いる。

問 他にも該当する方がいるのでは。周知が必要。

答 いきいき福祉課長 他にも該当する方がいるかもしれないと認識している。申請が漏れることがないように窓口事務の手順を改善する。また、在宅の方に周知できるよう、ケアマネ会での情報共有や制度に関する研修などを行っていききたい。

問 介護おむつ代が食費と同じぐらいかかり、経済的に大きな負担。「高齢者・家族介護用品支給事業」の対象拡大や支給額の見直しを検討できないか。

答 いきいき福祉課長 近隣5市と比較した場合、1市が当町よりも広い対象者、3市が当町とほぼ同

様の要件、1市は実施していない。町の厳しい財政状況等を踏まえ近隣の状況に注視していく。

問 介護おむつ代の医療費控除、件数と周知方法は。

答 医療費控除を受けるためには、医療機関で発行しているおむつ使用証明書、または町が発行するおむつ代に係る医療費控除確認書が必要。申請件数1件。さらなる周知のため、窓口配布の介護保険制度の案内冊子に説明文を差し込んで対応する。



介護で利用できる制度の充実と周知の徹底を

議会だより 写真募集!



カメラの種類（一眼レフ、コンパクトカメラ、スマートフォン等）は問いません！
お気軽にご応募ください！

募集内容

松伏町内で撮影された写真（行事、風景、人物など）
※撮影内容により、被写体または所有者の承諾が必要

応募資格

松伏町内に在住・在勤または在学の方

応募要件

- ・JPEG形式・カラー・高画質デジタルデータ（1MB～9MB程度）で、解像度350dpi以上のもの
- ・町内において概ね3年以内に撮影したもの
- ・応募者本人が著作権を有し、未発表・未加工のもの

応募方法

議会事務局に持参、郵送またはメール(gikai@town.matsubushi.lg.jp)
※応募に係る詳細は、町ホームページでご確認ください。

傍聴・感想ありがとうございました

傍聴者の声

（抜粋です）

- 所信表明の中の「非効率的な事業の見直し」について、新鮮な目での見直し結果に大いに期待します。
- 初めて傍聴しました。手話言語条例制定に向けて、一步進んだことが良かったです。松伏町に合わせた条例にしてほしいです。
- 新町長は公約を速やかに実行の上、町民に対する業務サービスが停滞することなきよう懸案事項については先送りすることなく、若さとバイタリティを持ちながら積極果敢にスピード感をもって、行政運営をお願いできれば幸いです。
- 町の道の駅計画立ち止まりは良いが、今後どうするのか十分議論を要する。
- 短い議会であったが、内容的には盛り沢山で活発な意見交換があった。できるだけ早く録画再生で自宅傍聴ができるシステムの設置を検討いただければ幸いです。

6月定例会・傍聴者数

6月18日	45名	6月20日	15名
6月24日	8名	6月27日	4名
合計		72名	

令和7年9月定例会の日程(予定)

令和7年9月1日（月）～
9月24日（水）
詳細は議会運営委員会で決定後、お知らせします。

編集後記

時代の流れが益々早くなっています。

選挙手法もかなり様変わりしており、松伏町の町長選挙も同様でした。住民の関心も高くなり、投票率も10ポイントほど上がりました。喜ばしい限りです。

結果についても、若い町長が誕生し、行政に対する住民の関心もさらに上がることでしょう。行政は誰のものでもなく、ほかならぬ住民のものです。

町の発展のため、新町長には住民の負託に応えるべく、全力で行政運営に携わることを期待します。

増田 秀雄

議長	田口 義博
議会広報発行特別委員会	
委員長	砂川 清時
副委員長	平野 千穂
委員	佐藤 永子
委員	高橋 昭男
委員	松岡 高志
委員	増田 秀雄
委員	村上 真由美